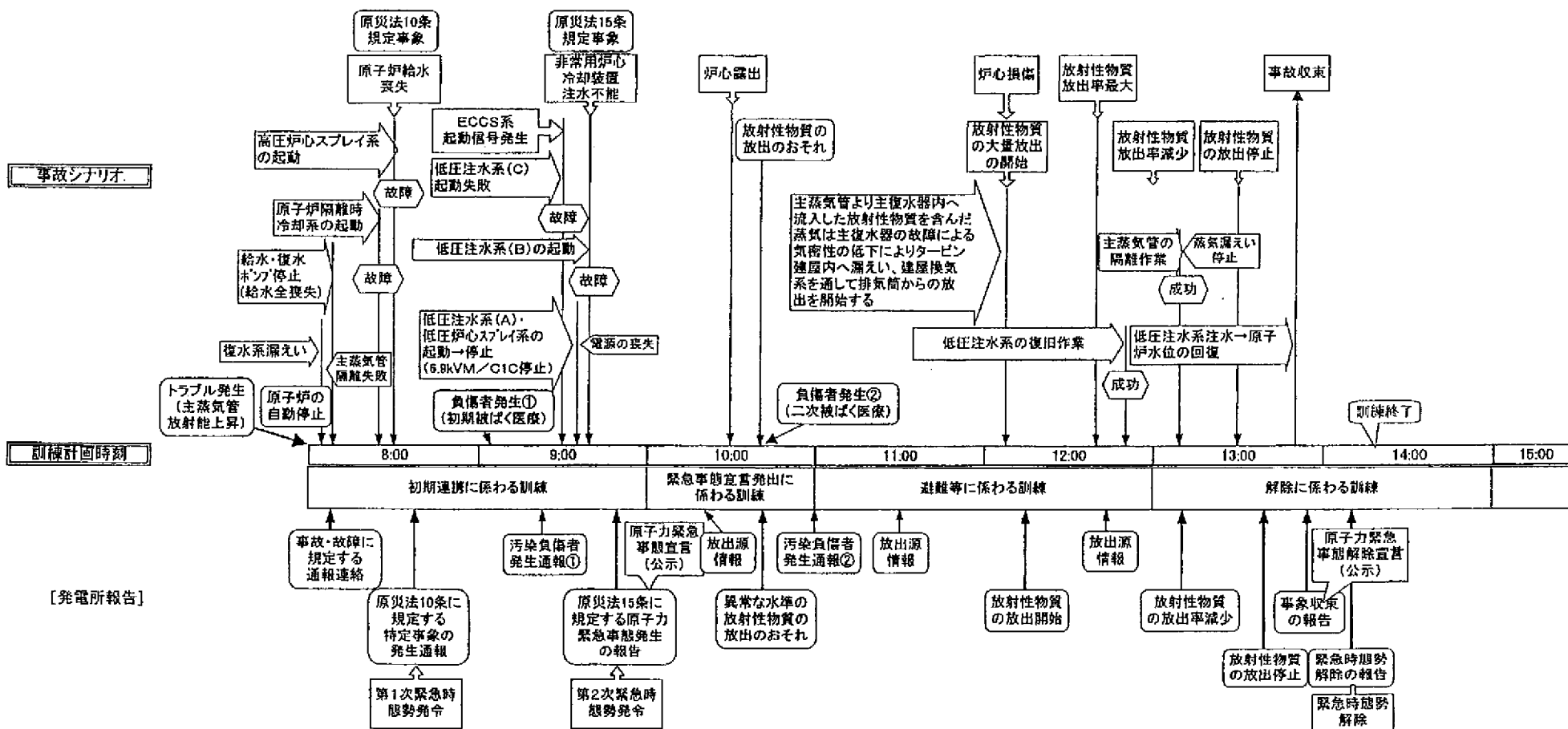


4 平成15年度 福島県原子力防災訓練 事故シナリオの概要 (福島第二原子力発電所 1号機)



■原災法10条に規定する特定事象の発生通報
原子炉給水喪失

(原子炉への全ての給水機能(原子炉隔離時冷却系含む)が喪失し、原子炉水位が高圧炉心スプレイ系が作動しない事象。→(常用の給水系、原子炉隔離時冷却系が使用できないことにより原子炉水位を $L-2$ 以上に維持出来ない事象を全ての給水機能の喪失という。)

■原災法15条に規定する原子力緊急事態発生の報告 (ECCS全台起動喪失)
非常用炉心冷却装置注水不能

(原子炉への給水喪失事象発生時に非常用炉心冷却装置の作動に全て失敗する事象で、原子炉への注水が行われない事象。)